# 第7章 関連文化財群

### 第1節 富士吉田市の関連文化財群の設定

第1期計画に引き続き、本計画では、本市の多様な文化資源の関連性に基づき、一体的・総合 的な保存と活用を図ります。具体的には、第3章で整理した本市の歴史文化の特性を踏まえ、共 通の歴史文化を持つ文化資源を紐づけ、「関連文化財群」を設定します。一体的に保存・活用する ことで、市民の歴史文化に対する理解を深め、歴史文化そのものの魅力向上を図ります。

### (1) 関連文化財群の目的

個々の文化資源は、単体では価値を理解し、適切な保存・活用を図ることが難しい場合があり ます。歴史文化の特性をもとに、密接に関連する文化資源を関連文化財群として設定します。関 連文化財群の設定を通じ、本市の歴史文化の特性を市民にわかりやすく伝え、第6章で示した将 来像を実現するための方針と措置を効率的に実施することを目指します。

### (2) 関連文化財群の考え方

- ・本市の歴史文化の特性を象徴する特定のテーマに基づくストーリーの構築が可能な文化資源を 分類し、設定します。
- ・関連文化財群を構成する文化資源は、類型や指定・未指定に関わらず、本市の歴史文化の特性 を顕著に表したものを対象とします。

#### (3) 歴史文化の特性との関連

第3章では、本市の歴史文化の特性を以下のように整理しました。

歴史文化の特性
①富士山の噴火活動と人々の暮らし
②北口本宮冨士浅間神社と御師町が育んだ巡礼文化
③富士山吉田口登山道が支える日本固有の信仰形態
④聖地富士山を守り継ぐ吉田の祭礼
⑤豊かな自然環境に守り育てられた人々の暮らしと祭り
⑥環境に支えられた織物産業の風情ある町並み
⑦信仰、暮らしと産業を支える水
⑧内に結ばれ、外に開かれた山麓のまち

歴史文化の特性を踏まえ、本章では以下の関連文化財群を設定します。

	ストーリー	歴史文化の特性
1	北口本宮と御師町が支える巡礼文化	134
2	吉田口登山道にみる日本固有の信仰形態	238
3	富士山信仰を守り継ぐ祭礼文化	245
4	厳しい自然を生きる人々の生活と産業	156
5	災害を乗り越え山・水とともに生きる人々の智恵と祈り	157

### 第2節 関連文化財群

(1) ストーリー1:北口本宮と御師町が支える巡礼文化

古来、富士山は信仰の対象であり、浅間神社は富士山信仰の中心的な存在として各地に建 立され、とりわけ麓の浅間神社は登山道の起点として発展しました。

近世以降に隆盛した富士講により、北口本宮冨士浅間神社と、富士講の活動を支えた御師 たちが住む御師町には巡礼文化と多くの賑わいがもたらされました。日本独自の巡礼文化を 支えた北口本宮や御師町に代表される文化資源が、現在も多く本市には残されています。

人々は、富士山の秀麗な山容に神聖さを感じるとともに、噴火を繰り返して災害をもたらす存 在として畏れ崇めていました。富士山はそれ自体が神であり、かつては近寄れず、登れない山で した。そして富士山の神を浅間大神として祭祀し、麓の各所に神社を置くようになりました。浅 間大神に加えて記紀神話に登場する木花開耶姫、大山祇神、磐長姫等を祭神とする浅間神社は、 富士山信仰の中心的な存在として各地に作られましたが、とりわけ麓の浅間神社は登山道の起 点として発展しました。

富士山の噴火活動が沈静化すると、富士山には仏教僧侶が山中に分け入り修行するようにな ります。「神仏習合」の考え方から、富士山は仏の住む世界であると考えられるようになり、山 内に多くの仏像が奉納されるようになりました。そうして修行僧等の限られた人々によって行 われていた富士登山は、やがて長谷川角行をはじめとした修行者らによって富士山信仰の独自 の考え方がまとめられ、「富士講」として民衆に広まっていきました。特に江戸を中心とした関 東一円で篤く信仰され、多くの人々が吉田口を起点に登拝するようになりました。

近世以降の富士山信仰は、登拝はもちろんのこと、禊所や修行場となっていた富士八海や胎内 樹型等の霊場と風穴・氷穴を巡礼することも目的の1つでした。このような富士講の活動を支え、 大きな役割を果たしたのが富士山の御師たちです。御師は、富士講の道者に代わって祈りを捧げ、 自宅を宿坊として提供しました。彼らの存在により形成された町並みの起源は古く、室町時代ま で遡ります。この町並みは、表通りを挟んで両側に短冊状地割が並ぶ古い都市空間によって形成 され、現在でも日本独自の巡礼文化としての富士山信仰を支えた当時の面影をよく残していま す。

名称等	分類	所有者等	指定等
北口本宮冨士浅間神社(本殿・東宮本殿・ 西宮本殿ほか)	建造物	北口本宮冨士浅間神社	国指定
小佐野家住宅	建造物	個人	国指定
旧外川家住宅	建造物	富士吉田市	国指定
角行の立行石	遺跡		国指定
食行身禄の御見抜及び行衣・野袴	有形の民俗文化財		国指定
吉田胎内樹型	地質鉱物	山梨県	国指定
吉田口登山道	遺跡		国指定
原家住宅主屋	建造物	個人	国登録

表7・1「ストーリー1:北口本宮と御師町が支える巡礼文化」の構成要素

名称等	分類	所有者等	指定等
上文司家住宅主屋	建造物	個人	国登録
大鴈丸家住宅主屋	建造物	個人	国登録
冨野家住宅主屋・中門	建造物	個人	国登録
富士山元祠	建造物	扶桑教元祠	国登録
木造釈迦如来立像	彫刻	西念寺	県指定
正福寺の本堂	建造物	正福寺	市指定
正福寺の経堂	建造物	正福寺	市指定
大正寺の鐘楼	建造物	大正寺	市指定
大正寺の庭園	名勝地	大正寺	市指定
富士山元講	無形の民俗文化財	富士山元講	市指定
浅間坊表門	建造物	富士吉田市	市指定
中鴈丸家表門	建造物	富士吉田市	市指定
月江寺 本堂	建造物		未指定
愛染厄除地蔵尊 本堂	建造物		未指定
大正寺 本堂	建造物	大正寺	未指定
如来寺 本堂	建造物	如来寺	未指定
御師料理	無形の民俗文化財		未指定
明見湖	名勝地		未指定
富士道	遺跡		未指定
金鳥居	建造物		未指定
タツ道	文化的景観	個人	未指定
ヤーナ川	文化的景観	個人	未指定
旧鎌倉往還	遺跡		未指定
旧平山往還	遺跡		未指定
泉水	遺跡		未指定

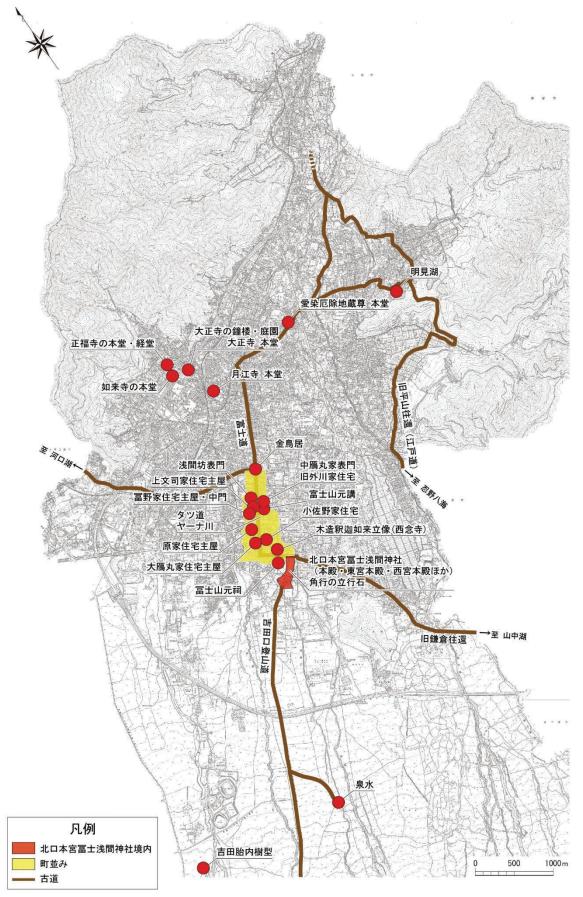


図7・1「ストーリー1:北口本宮と御師町が支える巡礼文化」の構成要素分布図

(2) ストーリー2:吉田口登山道にみる日本固有の信仰形態

食行身禄の教えを信仰する富士講の人々は、身禄の入定した鳥帽子岩を参拝しようと吉田 口登山道を登るようになりました。

祠堂や山小屋内に神仏を祀るようになると、富士講中はこれらの神仏を参拝しつつ登拝す るようになり、自分たちの講の名前や印を記したマネキや、ヤカンなどの日用品を山小屋に 奉納しました。また、吉田口登山道には、山中から山頂を遥拝したい女性のための遥拝所が 設けられ、女人天上と呼ばれました。本市には、日本固有の信仰形態を示す文化財が多く存 在しています。

仏教伝来以降、「神仏習合」の考えから、山は仏の住む世界とする仏教思想が定着し、富士山の 祭神である、浅間大神の本地仏が大日如来であるとの本地垂迹説が流布すると、独特な富士山信 仰の形が作られ、山中の各所に神仏がまつられました。

室町時代以降、一般の人々によって聖地である内院(噴火口)を拝し、山頂を一周する「オハ チめぐり」を目的とした登山が行われるようになると、山中の神社や祠堂には休憩ができる場が 設けられ、次第に宿泊ができる山小屋が建てられました。さらに、江戸時代中期から食行身禄の 教えを信仰する富士講の人々が急増すると、彼らは山頂に至らずとも、せめて身禄の入定した烏 帽子岩を参拝しようと、ほかの登山道ではなく吉田口登山道を登るようになりました。

こうして登山者の増加とともに山小屋の整備は進んで、隣接した祠堂や山小屋内に神仏を祀る ようになると、富士講中はこれらの神仏を参拝しつつ富士山を登りました。この頃になると講中 は特定の御師宅に泊まるように、利用する山小屋もほぼ決めており、マネキを奉納して登山の証 としました。また山小屋側もその講中が再度訪れた際の歓迎の意をこめてマネキを掲げて迎えま した。またヤカンや茶釜、ドウコ、さらには防寒具、ドテラ、寝具の枕なども奉納されました。夏 でも冷え込む富士山にある山小屋には必ずイロリがあり、奉納されたヤカンは大事な道具でした。 今でも江戸時代に奉納されたヤカンを使用している山小屋があり、奉納品は山小屋と富士講の絆 の深さを示しています。

他方、明治に入るまで富士山は二合目以上が女人禁制でした。吉田口登山道には、どうしても 山中から山頂を遥拝したい女性のために女人天上とよばれる遥拝所があり、当時の信仰の姿の一 面を伝えています。

このように、吉田口登山道においては、日本固有の信仰形態を示す貴重な文化財群が多く分布し、独自の発展を遂げてきました。

名称等	分類	所有者等	指定等
北口本宮冨士浅間神社(本殿・東宮本殿・ 西宮本殿ほか)	建造物	北口本宮冨士浅間神社	国指定
吉田口登山道	遺跡		国指定
躑躅原レンゲツツジおよびフジザクラ 群落	植物	山梨県	国指定

表7・2 「ストーリー2:吉田口登山道にみる日本固有の信仰形態」の構成要素

### 第7章 関連文化財群

名称等	分類	所有者等	指定等
大塚丘	遺跡		国指定
大石茶屋跡	遺跡	山梨県・個人	国指定
馬返	遺跡	山梨県	国指定
桂屋跡	遺跡		国指定
鍋屋跡	遺跡		国指定
富士山ホテル跡	遺跡		国指定
禊所跡	遺跡	山梨県・個人	国指定
見晴茶屋跡	遺跡	山梨県・個人	国指定
はちみつ屋跡	遺跡	山梨県・個人	国指定
大黒小屋跡(大黒天小祠跡)	遺跡	山梨県・個人	国指定
四合五勺御座石	遺跡	山梨県・個人	国指定
五合目桂屋跡	遺跡	山梨県・個人	国指定
早川館跡	遺跡	山梨県・個人	国指定
天地界館跡	遺跡	山梨県・個人	国指定
たばこ屋跡	遺跡	山梨県・個人	国指定
不動小屋跡	遺跡	山梨県・個人	国指定
五合五勺砂振	遺跡	山梨県・個人	国指定
食行身禄の御見抜及び行衣・野袴	有形の民俗文化財		国指定
富士山遥拝所女人天上	遺跡	山梨県	市指定
泉水	遺跡		未指定
中ノ茶屋	建造物	富士吉田市	未指定
大文司屋	建造物	山梨県・個人	未指定
鈴原社 社殿	建造物	山梨県・北口本宮冨士浅間神社	未指定
レッキス跡	遺跡	山梨県・個人	未指定
三社宮 社祠	建造物	山梨県・個人	未指定
御座石浅間神社(井上小屋)	建造物	山梨県・個人	未指定
五合目館跡	遺跡	山梨県・個人	未指定
富士守稲荷社 社祠	建造物	山梨県・個人	未指定
富士の家跡	遺跡	山梨県	未指定
佐藤小屋	建造物		未指定
星観荘	建造物		未指定
小御嶽神社 社殿	建造物		未指定
泉ヶ瀧	遺跡		未指定
小御岳道(横吹)	遺跡		未指定
御中道	遺跡		未指定
経ヶ岳常唱殿	建造物	山梨県・個人	未指定
姥ヶ懐	建造物	山梨県・個人	未指定
雲海荘別館 (穴小屋)	建造物		未指定
獅子ヶ岩	地質鉱物		未指定
花小屋	建造物		未指定
日の出館	建造物		未指定

名称等	分類	所有者等	指定等
七合目トモエ館	建造物		未指定
鎌岩館	建造物		未指定
富士一館	建造物		未指定
鳥居荘	建造物		未指定
屏風岩	地質鉱物		未指定
亀岩	地質鉱物		未指定
東洋館	建造物		未指定
太子館	建造物		未指定
蓬莱館	建造物		未指定
白雲荘	建造物		未指定
元祖室(烏帽子岩神社)	建造物		未指定
富士道	遺跡		未指定
旧平山往還	遺跡		未指定
旧鎌倉往還	遺跡		未指定
マネキ	有形の民俗文化財		未指定
ノレン	有形の民俗文化財		未指定
一石経	遺跡		未指定
ヤカン	有形の民俗文化財		未指定
茶釜	有形の民俗文化財		未指定
ドウコ	有形の民俗文化財		未指定
ドテラ	有形の民俗文化財		未指定
イロリ	有形の民俗文化財		未指定

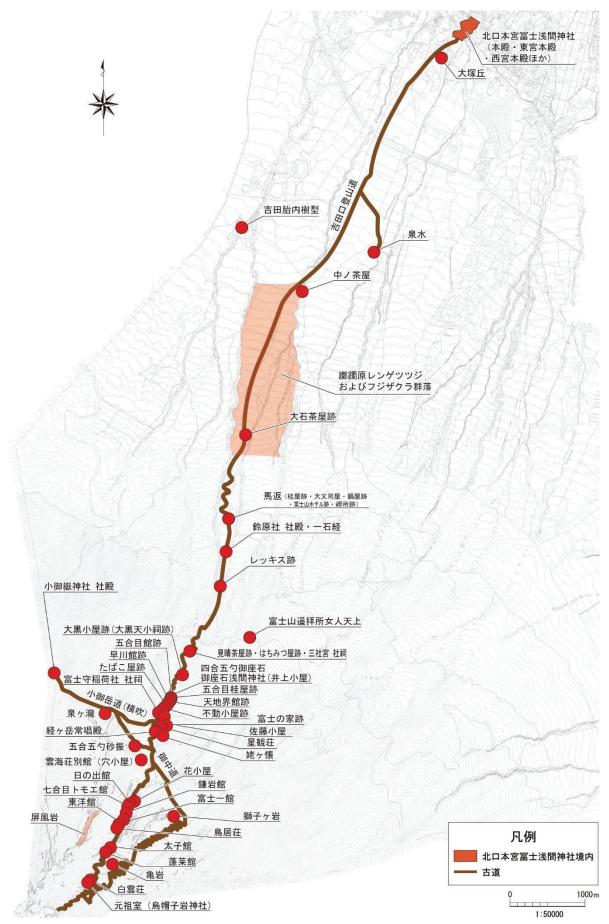


図7・2「ストーリー2:吉田口登山道にみる日本固有の信仰形態」の構成要素分布図

(3) ストーリー3: 富士山信仰を守り継ぐ祭礼文化

信仰登山する修行者や参詣登山する富士講の人々など、日本全国から多くの人々が富士山 に訪れました。富士山信仰と富士登山に関わる祭礼は、御山開きの祭礼に始まり、吉田胎内 祭では富士講中によるお焚き上げの儀式などが行われます。晩夏には山仕舞いの祭礼でもあ る吉田の火祭、北口本宮冨士浅間神社での閉山祭が行われ、その年の富士登山の祭礼は終わ りを迎えます。聖地富士山を守り継ぐ吉田の祭礼は、聖地富士山に対する畏敬の念により現 在まで守り受け継がれています。

富士山は修行者により修行の場として信仰登山が行われ、また富士講の人々により現世利益を 求めて参詣登山がなされるなど、これまで日本全国から多くの人が富士山を訪れました。一方で、 富士北麓に暮らす富士吉田の人々は、富士山は災禍をもたらす恐ろしい山と畏れ敬いながらも、 山容の美しさに神性を感じ、祈りを捧げてきました。浅間神社では富士山の怒りを鎮め守るため の祭礼が行われ、今日まで受け継がれています。

登山が開始されるにあたり御山開きの祭礼が行われます。富士山吉田口登山道の起点である北 口本宮冨士浅間神社では浅間大神に開山が報告され、富士登山者や登山道関係者の安全を祈念さ れます。

厳しい環境の富士山は登山できる時期が短く、夏の終わりには山仕舞いの祭礼でもある吉田の 火祭が行われます。吉田の火祭は、富士山の噴火を鎮めるための「鎮火祭」とも呼ばれて、境内 に鎮座する諏訪神社の祭礼として行われていましたが、富士山信仰の隆盛によって浅間神社が拡 大していくと諏訪神社は浅間神社と合わせて祭礼を行うようになりました。宵祭りでは、上吉田 の表通りに大きなタイマツ(松明)が並べられます。吉田の火祭の後に北口本宮冨士浅間神社で閉 山祭が行われると、その年の富士登山は終わりを迎えます。

御山開きや火祭では、北口本宮冨士浅間神社に伝わる神楽である冨士太々神楽が奉奏されます。 節分、祈年、初申、新嘗の各祭でも奉奏されますが、富士山信仰とも深い関わりのある神楽です。

また、富士山の噴火の溶岩流によって形成された吉田胎内樹型は、信仰登山者の祈りの対象で もあります。ここでは、富士講中によるお焚き上げの儀式などの吉田胎内祭が執り行われていま す。

これらの聖地富士山を守り継ぐ吉田の祭礼は、関東近郊の富士講の講員の一部も参加し、富士山信仰とも関わって発展していきました。

7-9

名称等	分類	所有者等	指定等
北口本宮冨士浅間神社(本殿・東宮本殿・ 西宮本殿・諏訪神社拝殿ほか)	建造物	北口本宮冨士浅間神社	国指定
吉田胎内樹型	地質鉱物	山梨県	国指定
小佐野家住宅	建造物	個人	国指定
旧外川家住宅	建造物	富士吉田市	国指定
吉田の火祭	無形の民俗文化財	吉田の火祭保存会	国指定
富士山元祠	建造物		国指定
吉田口登山道	遺跡		国指定
大塚丘	遺跡		国指定
原家住宅主屋	建造物	個人	国登録
上文司家住宅主屋	建造物	個人	国登録
大鴈丸家住宅主屋	建造物	個人	国登録
冨野家住宅主屋・中門	建造物	個人	国登録
北口本宮冨士浅間神社太々神楽	無形の民俗文化財		県指定
浅間坊表門	建造物	富士吉田市	市指定
中鴈丸家表門	建造物	富士吉田市	市指定
富士山元講	無形の民俗文化財	富士山元講	市指定
身禄堂 社祠	建造物	個人	未指定
西念寺 本堂	建造物		未指定
御山開き(開山祭)	無形の民俗文化財		未指定
閉山祭	無形の民俗文化財		未指定
吉田胎内祭	無形の民俗文化財		未指定
御師料理	無形の民俗文化財		未指定
御鞍石	無形の民俗文化財		未指定
セコ (勢子)	無形の民俗文化財		未指定
御山神輿	有形の民俗文化財		未指定
明神神輿	有形の民俗文化財		未指定
金鳥居	建造物		未指定
富士道	遺跡		未指定
タイマツ	有形の民俗文化財		未指定
上行寺 本堂	建造物		未指定
旧鎌倉往還	遺跡		未指定

表7・3「ストーリー3:富士山信仰を守り継ぐ祭礼文化」の構成要素

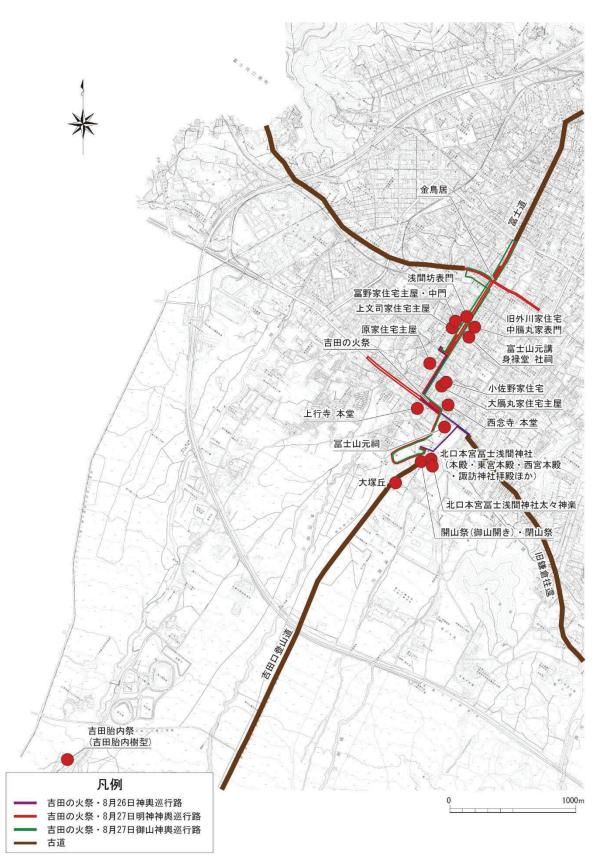


図7・3 「ストーリー3:富士山信仰を守り継ぐ祭礼文化」の構成要素分布図

(4) ストーリー4: 厳しい自然を生きる人々の生活と産業

人々は絶えず富士山の影響を受けながら、厳しい自然環境に適応し、生活を営んできました。 生産力を補うため、ゆるやかな傾斜地形を利用した水掛麦を発展させました。また、里 山や森を共同利用する入会という慣習は、本市の伝統文化となりました。

江戸時代に入り機織りがはじめられると、大正時代には産業として確立しました。織物取 引が行われた網屋町は今なお往時の面影を残してます。本市の生活は厳しい自然と常に共に あり、生き抜くための知恵と努力が刻まれた生活文化や産業文化を示す文化資源は、現在も 多く存在しています。

富士吉田の人々は絶えず富士山の影響を受けながら、生活を営み豊かな文化を育んできました。火山灰土、溶岩台地に高冷地など富士山に起因する環境は、稲作に適さない厳しいものでした。しかし、江戸時代に山裾の八ヶ村(上暮地・小明見・大明見・下吉田・新倉・上吉田・松山・ 新屋)は新田を求め、溶岩台地を開発し新たに新田集落を形成し、現在の集落の基礎となりました。

少しずつ新田の開発は進められたものの、稲作に厳しい環境であるため多くの耕地では、麦・ 栗・稗・蕎麦・トウモロコシなどが栽培され、さらに緩やかな傾斜地形を利用し、水掛麦という 独得な麦の栽培法が発展しました。

江戸時代に入ると、決して高くない農業生産を補う手段として機織りがはじめられました。郡 内地方で生産された織物は郡内織物とよばれ高級織物として知られるようになりました。大正 時代には産業として確立し、<sup>単</sup>斐絹として全国的に流通しました。下吉田では 1955(昭和 30) 年ごろまで織物取引が盛んに行われ、絹屋町の町並みは往時の面影を残しています。

一方で、人々は生産力を補うために、豊かな山の恵みを積極的に利用しました。里山や森から 食料や生活物資など暮らしの糧を獲得していました。山の利用には争いが絶えませんでしたが、 やがて入会という慣習となり、本市の伝統文化となりました。

こうした社会を背景に独自の食文化も生まれてきました。収穫された雑穀は粉にされ、水でこ ねられ、煮たり、蒸したり、茹でたりして食される粉食が一般でした。粉食はホウトウなど富士 吉田の伝統食として現在も多くの人に愛されています。また、祭りなど「ハレの日」に食べられ ていたうどんですが、織物産業が好景気だった昭和初期には家庭で一般的に食されるようにな りました。機織りに従事する女性の代わりに男性が作ったためコシのある吉田のうどんがうま れました。

こうした多様性のある生活を送るなか富士吉田の人々は、厳しい環境を生き抜くために、より 伝統を大切にし、生活の平穏、農業の豊作、商売の繁盛などを神仏に祈願しました。

富士吉田の生活は常に富士山の厳しい自然と共にあり、その歴史は日々の生活をより豊かに するための知恵と努力の積み重ねが刻まれています。これらは富士吉田で育まれた生活文化や 産業文化を示す貴重な文化財群といえます。

	表7・4	「ストーリー4:厳しい	自然を生きる人々の生活と産業」の構成要素
--	------	-------------	----------------------

名称等	分類	所有者等	指定等
高尾家住宅主屋(絹屋町織物市場)	建造物	個人	国登録
旧宮下家住宅	建造物	富士吉田市	県指定
下吉田の流鏑馬祭	無形の民俗文化財	下吉田の流鏑馬保存会	県指定
松山の獅子神楽	無形の民俗文化財	松山の獅子神楽保存会	市指定
農家(旧武藤家)	建造物	富士吉田市	市指定
小明見の神楽舞 (獅子舞)	無形の民俗文化財	小明見神楽舞保存会	市指定
天神社の獅子舞と馬鹿踊	無形の民俗文化財	仲組神楽保存会	市指定
富士山論絵図(鍵屋篁家文書 山・山論)	古文書		未指定
富士山論裁許状(鍵屋篁家文書 山・山論)	古文書		未指定
富士山下宮小室浅間神社 本殿	建造物		未指定
吉田のうどん	無形の民俗文化財		未指定
ホウトウ	無形の民俗文化財		未指定
ヤキモチ	無形の民俗文化財		未指定
オベットウ	無形の民俗文化財		未指定
オツケダンゴ	無形の民俗文化財		未指定
倭文神社 社祠	建造物		未指定
荒浜神社 社祠	建造物		未指定
機神社 社祠	建造物		未指定
蚕影神社 石祠	建造物		未指定
郡内織物	有形の民俗文化財		未指定
甲斐絹	有形の民俗文化財		未指定
水掛麦	無形の民俗文化財		未指定
絹屋町の町並み	文化的景観		未指定
ふじやま織	有形の民俗文化財		未指定
愛染厄除地蔵尊 本堂	建造物		未指定
月江寺 本堂	建造物		未指定
月江寺界隈・西裏通り	文化的景観		未指定
カンカン地蔵	石造物		未指定

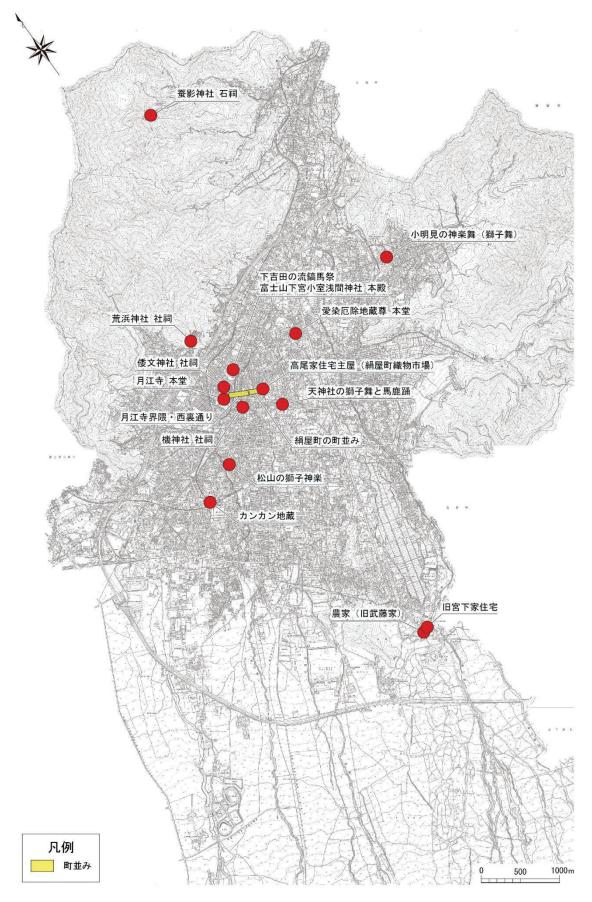


図7・4 「ストーリー4:厳しい自然を生きる人々の生活と産業」の構成要素分布図

(5) ストーリー5:災害を乗り越え山・水とともに生きる人々の智恵と祈り

富士山からもたらされる災害は、噴火以外にも土石流や雪代(川に流れ込んだ雪解け水) による洪水もあり、雪代対策として川沿いに堤を築き防災を行いました。

農作物の栽培には適さない溶岩台地では、新倉掘抜や福地用水等の灌漑水利事業を行い新 たな集落や耕作地を広げました。耕地のみでは生活の糧を十分に得られないため山に求め入 会の文化が発展しました。

この地に暮らす人々は、日頃から抱く富士山への畏敬の念を、下吉田の流鏑馬祭、カンカン地蔵、古い形態で残る小正月行事、村ごとの道祖神祭礼、小室浅間神社の筒粥神事など、 伝統的な祭礼・行事として継承しています。

厳しい自然に囲まれた土地で豊かな暮らしを祈り、工夫を続けた人々の智恵は、多くの文 化資源として現在に受け継がれています。

富士山は、約10万年にわたって幾度も噴火を繰り返し、その度に市内は溶岩流や火砕流、火 山灰といった火山活動の影響を直接受けてきましたが、それでも人々ははるか縄文時代からこ の地で生活を続けてきました。丸尾と呼ばれる溶岩流と火山灰から構成される台地は、農作物の 栽培には適していませんが、それでも水を求め、山野の産物を大切に利用して暮らしを営んでき ました。江戸時代になると、新倉掘抜や福地用水等の灌漑水利事業に伴い、山裾の溶岩台地の開 発が進み、新たな集落や耕作地が広がっていきました。

富士山からもたらされる災害には、噴火だけではなく、春先・初冬の急激な気温上昇に伴う土 石流もありました。この雪代と呼ばれる災害は、市内に洪水を引き起こし、集落や耕地を飲み込 んでいきました。1572(元亀3)年に上吉田の町が現在地に移転したのもこのためといわれてい ます。また天保年間には、市内を東流する桂川沿いに雪代対策の中沢堤が築かれるなど、災害か ら人や街を守る取組は、長い歴史の中で継続して行われてきました。

このように豊かな自然に囲まれつつも、常に災害と隣合わせの生活を余儀なくされてきた富 士吉田の人々は、大地の恵みや伝統的な祭礼・行事を大切にして暮らしてきました。耕地からだ けでは十分に得られない生活の糧を山に求め、共同で山を利用する入会の文化が発達したのも このためです。入会地を巡っては、古くから村同士の争いも絶えませんでしたが、江戸幕府の裁 決を通じて山の共同利用のあり方について細かい取り決めをし、山の恵みを利用した文化は、今 も周囲の恩賜県有林に息づいています。

一方、下吉田の富士山下宮小室浅間神社に伝わる流鏑馬神事は、秋に山へ帰る神の木花開耶姫 が、翌春再び里へ降りるまでの厳しい冬を平穏無事に過ごせるように奉納されるもので、富士講 の人々によって守り継がれてきた信仰とは異なる、地域の人々による富士山への信仰形態をよ く表しています。

このように人々は常日頃から、畏敬の念を持ちつつ、抗うことのできない自然の脅威に対して 祈りを捧げてきました。市内松山にあるカンカン地蔵は、人々が農作業前に天気を占うために置 かれた石碑といわれているものです。さらに厄難を消除し、一年の家内安全と無病息災を祈願す る小正月行事が古い形態で残っていることも、富士吉田の文化の特徴の1つです。各村では道祖 神祭礼が挙行され、村ごとに御神木を立てるとともに、新婚世帯に神々に扮した子どもたちが訪 れ、独特の方法で厄難消除、無病息災、家内安全、子孫繁栄を祈願するオカタブチョウが行われ ます。また小室浅間神社では一年の農作物の豊凶を占う筒粥神事が挙行されるなど、小正月を通 じて厳しい自然に囲まれてなお、豊かな暮らしを目指した人々の工夫の歴史が村々に息づいて います。

名称等	分類	所有者等	指定等
吉田口登山道	遺跡		国指定
下吉田の流鏑馬祭	無形の民俗文化財	下吉田の流鏑馬保存会	県指定
新倉掘抜	遺跡	新倉掘抜保存会	市指定
道祖神祭礼(小正月行事)と御神木	無形の民俗文化財	向原上組道祖神世話人 向原下組道祖神御神木保存会	市指定
オカタブチコウ	無形の民俗文化財	向原上組道祖神世話人 向原下組道祖神御神木保存会	市指定
小明見の神楽舞(獅子舞)	無形の民俗文化財	小明見神楽舞保存会	市指定
松山の獅子神楽	無形の民俗文化財	松山の獅子神楽保存会	市指定
天神社の獅子舞と馬鹿踊	無形の民俗文化財	仲組神楽保存会	市指定
福地用水	その他(灌漑)		未指定
中沢堤	その他(灌漑)		未指定
蝙蝠穴	埋蔵文化財		未指定
ヤーナ川	文化的景観		未指定
下吉田の筒粥神事	無形の民俗文化財		未指定
富士山論絵図 (鍵屋篁家文書 山・山論)	古文書		未指定
富士山論裁許状(鍵屋篁家文書 山・山論)	古文書		未指定
小室浅間神社境内の剣丸尾第1 溶岩	地質鉱物		未指定
	名勝地		未指定
愛染厄除地蔵尊祭	無形の民俗文化財		未指定
間堀川	その他(雪代堀)		未指定
神田堀川	その他(雪代堀)		未指定
恩賜林庭園	名勝地		未指定
カンカン地蔵	石造物		未指定
富士山下宮小室浅間神社 本殿	建造物		未指定
旧平山往還	遺跡		未指定
富士道	遺跡		未指定
道祖神(小明見大下組)	石造物		未指定
道祖神(小明見新田下組)	石造物		未指定
道祖神(古原)	石造物		未指定
道祖神(小明見上組(丸組))	石造物		未指定

表7・5 「ストーリー5:災害を乗り越え山・水とともに生きる人々の智恵と祈り」の構成要素

名称等	分類	所有者等	指定等
道祖神(大明見下宿)	石造物		未指定
道祖神(大明見上宿)	石造物		未指定
道祖神(新町)	石造物		未指定
道祖神 (浅間町)	石造物		未指定
道祖神(緑ヶ丘)	石造物		未指定
道祖神(西丸尾)	石造物		未指定
道祖神(旭町)	石造物		未指定
道祖神(竜ヶ丘)	石造物		未指定
道祖神 (赤坂)	石造物		未指定
向原下組道祖神	石造物		未指定
向原上組道祖神	石造物		未指定

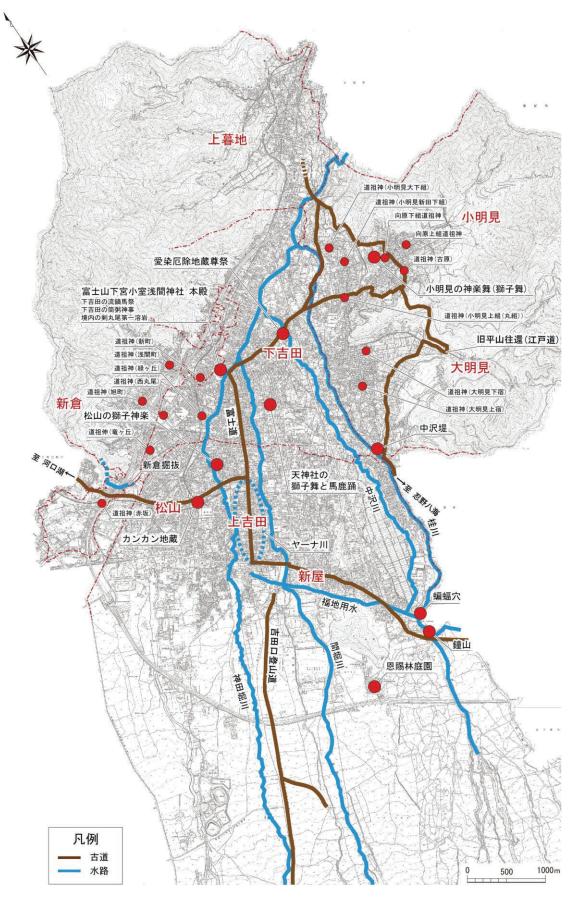


図7・5「ストーリー5:災害を乗り越え山・水とともに生きる人々の智恵と祈り」の構成要素分布図

- (6) 関連文化財群の保存活用計画
- 1)ストーリー1:北口本宮と御師町が支える巡礼文化
- (ア) 課題

### 【保存の課題】

- ・富士山信仰に関わる用具が数多く残されていますが、劣化が進んでいます。
- ・御師町に代表される歴史的な町並みや市内から望む世界文化遺産の富士山の景観等が失われ つつあります。
- ・富士山信仰の拠点である北口本宮冨士浅間神社の建造物に経年劣化がみられるものの、適切な修理、整備ができておらず、継承が危ぶまれています。
- ・耐震診断の結果、旧外川家住宅の耐震性能の不足が判明していますが、適切な補強が行われ ておらず継承が危ぶまれています。

#### 【活用の課題】

- ・登録有形文化財の中には、市民に十分に価値が認知されていないものがあります。
- ・所蔵文化財に関連する埋蔵文化財や遺跡、動物・植物・地質鉱物の網羅的な分布図がなく、
   市民の市の歴史文化に対する理解が深まりません。
- ・旧外川家住宅と旧宮下家住宅、農家(旧武藤家住宅)の展示・解説が不足しており、有効な活 用が不十分です。また展示・解説の更新頻度が少なく、最新情報が伝わりません。

### (イ) 方針

#### 【保存の方針】

- ・富士山信仰用具の保存修理を行い、確実に保存・継承出来るよう適切な処置を行います。
- ・景観に配慮した町並み形成や公共事業等の在り方について検討し、確実に保存・継承出来る よう適切な処置を行います。
- ・確実に保存・継承出来るよう、ハード整備として北口本宮冨士浅間神社の建造物の修理を行 い、適切な処置を行います。
- ・旧外川家住宅を震災から守るため、耐震補強等の適切なハード整備を実施します。

### 【活用の方針】

- ・観光やまちづくりに関連づけたイベントや情報発信を行い、登録有形文化財を活用すること で、市民の認知度を向上させます。
- 市民と共に観光に関連づけた文化財マップの作成を行い、市民の所蔵文化財への認知度を向 上させます。
- ・旧外川家住宅と旧宮下家住宅、農家(旧武藤家住宅)を有効活用できるように資料の管理及 び適切な展示等の活用を実施します。

# (ウ) 措置

【保存に関する措置】

						取	組主	体		財			取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	源	R7	R8	R9	R10	R11	次期 R12 ~
6	B2	(再揭) 【新規】	吉田口の富 士山信仰用 具保存修理	劣化した富士山信仰 用具の保存修理を計 画的に行います。					0	巿						
8	B4	(再掲) 【継続】	景観形成ガ イドライン 等作成の検 討	<ul> <li>景観に配慮した町並</li> <li>み形成や公共事業等</li> <li>の在り方について検</li> <li>討を図ります。</li> </ul>	0	0	0	0	0	市						
12	B8	(再掲) 【継続】	北口本宮冨 士浅間神社 保存修理	重要文化財である建 造物群を保存の緊急 性に応じて計画的に 修理します。			0	0	0	国・県・市						
20	D4	(再揭) 【継続】	旧外川家住 宅耐震化事 業	耐震診断に基づく耐 震補強を実施します。				0	0	国・県・市						

# 【活用に関する措置】

						取	組主	体		財			取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	源	R7	R8	R9	R10	R11	次期 R12 ~
28	G2	(再揭) 【新規】	登録 有形文 化財の活用 イベントの 実施	地域振興及び観光振 興等に繋がるように、 公有化した旧高尾家 住宅(絹屋町織物市 場)等の登録有形文化 財の活用したイベン トを行います。			O	0	0	土・国						
29	G3	(再揭) 【新規】	文 化 財 の 魅 力発信業務	誰が見てもわかりや すく、行ってみたいと 思える魅力的な文化 財マップ等の作成を デジタル技術の利用 も踏まえ、検討を図り ます。			O	O	0	土・国						

						取	組主	体		財			取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	R 源	R7	R8	R9	R10	R11	次期 R12 ~
39	J1	(再揭) 【継続】	旧 外 川 家 住 宅 、 農 家 (旧 宮 下 家 住 宅 、 農 家 (旧 武 藤 家 ( 田 武 家 住 宅 、 、 慶 ( 田 宮 下 家 住 宅 、 、 、 、 、 、 ( 日 宮 下 、 、 、 、 、 ( 日 ご 、 、 、 、 、 ( 日 こ 、 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、	耐震補強工事実施後 における展示につい て再考し、対面でのガ イドを補完するデジ タル展示や音声ガイ ダンス等の導入を検 討します。					0	国・十						

### 2) ストーリー2: 吉田口登山道にみる日本固有の信仰形態

#### (ア) 課題

### 【保存の課題】

・登山道の利用者が減り、吉田口登山道や山小屋等が放置され荒廃しています。

### 【活用の課題】

- ・多くの関係者と複雑な権利関係等により、吉田口登山道や山小屋等の活用がスムーズに進ん でいません。
- ・コロナ禍以降、登山道に関するイベントが実施できておらず、麓から吉田口登山道をたどる 富士山の信仰登山と御師町の価値が忘れられるおそれがあります。
- ・麓から吉田口登山道をたどる富士山の信仰登山の価値が忘れられるおそれがあります。
- ・富士登山を目的に訪れる外国からの観光客には、本市の文化資源の魅力が十分に理解されて いません。

### (イ) 方針

# 【保存の方針】

・吉田口登山道や山小屋等を活かした活用に向けた整備事業を実施します。

### 【活用の方針】

- ・多様な主体による吉田口登山道や山小屋等の利活用を実施します。
- ・イベントを再開し、登山道に関連する文化資源を利活用し、麓の御師町や市街地と連動した まちづくりを行います。
- ・登山道に関連する文化資源を利活用し、麓の御師町や市街地と連動した登山道にします。
- ・外国からの来訪者へ向けた観光案内に関する整備事業を実施します。

# (ウ)措置

【保存に関する措置】

						取	組主	体		財			取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	R 源	R7	R8	R9	R10	R11	次期 R12 ~
51	N3	(再揭) 【継続】	吉田口登山 道保存と活 用のための 活動計画策 定事業に伴 う整備	北口本宮冨士浅間神 社の登山門から六合 目安全指導センター までの間に既存する 神社施設や山小屋の 調査の結果に基づき、 所有者の意向を踏ま えた上で建物の復元 に向けた支援等を行	0	0	0	0	0	市						
				います。												

# 【活用に関する措置】

						取	組主	体		財			取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	源	R7	R8	R9	R10	R11	次期 R12 ~
26	F1	(再掲) 【継続】	吉田口登山 田存ため 動 計 に 子 う 活用	吉田口登山道保存と 活用のための活動計 画に基づいて麓から 六合目安全指導セン ターまでの間におけ るエリアについて、富 土山信仰を体感でき る策な主体によ り神の修景等を行い、 利用促進に繋げます。	0	0	0	0	0	市						
46	L1	(再掲) 【継続】	麓 から 登 山 推進事業(富 士山課主体)	御山参詣 富士まで歩 く講 日本橋から富士吉田 (鉄砲洲福荷社から 北口本宮冨士浅間神 社)までの道のり約 120km をかつての街 道を通って富士山に 対する思いを実感し ながら歩くイベント を再開します。	O	Ó		0	O	市						

						取	組主	体					取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	財源	R7	R8	R9	R10	R11	次期 R12 ~
47	L2	(再揭) 【継続】	麓 から 登山 認 定 書 発 行 事業 (富士山 課主体)	麓からの登山者への 登山認定書の発行 吉田口登山道を麓か ら山頂までを登山さ れた方もしくは麓か ら五合目まで登山さ れた方への登山認定 書を配布します。	O	Ô		O	0	団体						
53	N5	(再掲) 【継続】	多言語観光案 内 集 客 事 業 (富士山課主 体)	<ul> <li>来訪した外国からの</li> <li>観光客に対して、トラ</li> <li>ベルオーディオガイ</li> <li>ドアプリ (on the</li> <li>trip)を使用してもら</li> <li>うことで、本市の文化</li> <li>資源への理解・興味を</li> <li>深めます。(市内観光</li> <li>施設等への設置)</li> </ul>					0							

# 3) ストーリー3: 富士山信仰を守り継ぐ祭礼文化

# (ア) 課題

# 【保存の課題】

- ・後継者が不足し、継承が難しくなってきている地域の祭りや伝統行事等の記録作成が進んでいません。
- ・地域の祭りや伝統行事等の後継者が不足し、継承が難しくなってきています。
- ・地域の祭りや伝統行事等の後継者が不足し、使用する用具等の整備が滞っています。

# (イ) 方針

# 【保存の方針】

- ・地域の祭りや伝統行事等の記録保存をし、確実に保存・継承出来るよう適切な処置を行いま す。
- ・祭りや伝統行事等の後継者が確実に継承できるよう支援を行います。
- ・祭りや伝統行事に使用する用具等整備助成を行い、確実に継承できるよう支援を行います。

# (ウ) 措置

【保存に関する措置】

						取	組主	体		財			取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	源	R7	R8	R9	R10	R11	次期 R12 ~
7	B3	(再揭) 【継続】	地域文化財総 合活用推進事 業(地域の伝統 行事等の記録 事業)	地域の祭りや伝統行 事等の記録作成を支 援します。		0			0	H						
15	C2	(再掲) 【継続】	地域文化財総 合活用推進事 業(地域の伝統 行事等の後継 者養成支援事 業)	地域の祭りや伝統行 事等の後継者養成支 援を行います。		0	0	0	0	H						
16	C3	(再掲) 【継続】	地域文化財総 合活用推進事 業(地域の伝統 行事等の用具 整備支援事業)	地域の祭りや伝統行 事等の用具等整備の 支援を行います。		0	0	0	0	H						

### 4) ストーリー4: 厳しい自然を生きる人々の生活と産業

(ア) 課題

### 【保存の課題】

- ・登録有形文化財の一部は経年劣化しているものの、適切な修理、整備ができておらず、その 価値が失われるおそれがあります。
- ・耐震診断の結果、旧外川家住宅の耐震性能の不足が判明していますが、適切な補強が行われ ておらず継承が危ぶまれています。
- ・農家(旧武藤家住宅)は、経年劣化により強度が不足していますが、適切な修理等処置が行われておらず、継承が危ぶまれています。

### 【活用の課題】

- ・登録有形文化財の中には、市民に十分に価値が認知されていないものがあります。
- ・所蔵文化財に関連する埋蔵文化財や遺跡、動物・植物・地質鉱物の網羅的な分布図がなく、 市民の市の歴史文化に対する理解が深まりません。
- ふじさんミュージアム所蔵文化財は公開・活用の取組が特定の文化財や地域に限定されています。

(イ) 方針

【保存の方針】

- ・ハード整備として登録有形文化財の修理を行い、確実に保存・継承出来るよう適切な処置を 行います。
- ・旧外川家住宅を震災から守るため、耐震補強等の適切なハード整備を実施します。
- ・経年劣化により強度が不足している農家(旧武藤家住宅)を震災から守るため、適切なハー ド整備を実施します。

【活用の方針】

- ・観光やまちづくりに関連づけたイベントや情報発信を行い、登録有形文化財を活用すること で、市民の認知度を向上させます。
- 市民と共に観光に関連づけた文化財マップの作成を行い、市民の所蔵文化財への認知度を向 上させます。
- ・ふじさんミュージアムを拠点に文化財を活用したイベントを実施します。

(ウ) 措置

【保存に関する措置】

					取組主体				財			取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	源	R7	R8	R9	R10	次期 R12 ~
13	В9	(再揭) 【新規】	登録有形文 化財の修理	登録有形文化財の保 存の緊急性に応じた 修理を計画的に行い ます。			0	0	0	国・市					
20	D4	(再掲) 【継続】	旧外川家住 宅耐震化事 業	耐震診断に基づく耐 震補強を実施します。				0	0	国・県・市					
21	D5	(再掲) 【継続】	農家(旧武藤 家住宅)保存 修理	公園整備事業におい て、農家(旧武藤家住 宅)の耐震補強を行 い、同エリア内に移築 修理工事を行います。					0	市					

### 【活用に関する措置】

						取	組主	体		財			取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	源	R7	R8	R9	R10	R11	次期 R12 ~
28	G2	(再揭) 【新規】	登録 有形文 化財の活用 イベントの 実施	地域振興及び観光振 興等に繋がるように、 公有化した旧高尾家 住宅(絹屋町織物市 場)等の登録有形文化 財の活用したイベン トを行います。			0	0	0	国・市						
29	G3	(再揭) 【新規】	文 化 財 の 魅 力発信業務	誰が見てもわかりや すく、行ってみたいと 思える魅力的な文化 財マップ等の作成を デジタル技術の利用 も踏まえ、検討を図り ます。			0	0	0	国・市						
35	НЗ	(再揭) 【継続】	ふじさんミ ュージアム 関連事業 所 蔵 文 化 財 の公開	富士山及び富士山信 仰に関連するものに 限らず、市内全域にわ たり残されている歴 史文化に関する幅広 い分野の市所蔵文化 財の公開を図ります。					O	市						

# 5)ストーリー5:災害を乗り越え山・水とともに生きる人々の智恵と祈り

(ア)課題

【保存の課題】

- ・後継者が不足し、継承が難しくなってきている地域の祭りや伝統行事等の記録作成が進んでいません。
- ・地域の祭りや伝統行事等の後継者が不足し、継承が難しくなってきています。
- ・地域の祭りや伝統行事等の後継者が不足し、使用する用具等の整備が滞っています。

# 【活用の課題】

市内の文化資源には、来訪者にその魅力を伝えるような周遊ルートがなく、十分な活用が行われていないものがあります。

### (イ) 方針

【保存の方針】

- ・地域の祭りや伝統行事等の記録保存をし、確実に保存・継承出来るよう適切な処置を行います。
- ・祭りや伝統行事等の後継者が確実に継承できるよう支援を行います。

・祭りや伝統行事に使用する用具等整備助成を行い、確実に継承できるよう支援を行います。

# 【活用の方針】

 市街区に位置する文化資源を周遊するルートを作成し、来訪者が快適に楽しめるまちづくり を実施します。

# (ウ) 措置

# 【保存に関する措置】

						取	組主	体		=+			取組	期間		
No	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	財源	R7	R8	R9	R10	R11	次期 R12 ~
7	В3	(再揭) 【継続】	地域文化財 総合活用推 進事業(地域 の伝統行事 等の記録事 業)	地域の祭りや伝統行 事等の記録作成を支 援します。		0			0	囲						
15	C2	(再掲) 【継続】	地域文化財 総合活用推 進事業(地域 の伝統行事 等の後継者 養成支援事 業)	地域の祭りや伝統行 事等の後継者養成支 援を行います。		0	0	0	0	困						
16	C3	(再揭) 【継続】	地域文化財 総合活用推 進事業(地域 の伝統行事 等の用具整 備支援事業)	地域の祭りや伝統行 事等の用具等整備の 支援を行います。		0	0	0	0	囲						

# 【活用に関する措置】

							取	組主	体		財			取組	期間	
1	ło	方針	種別	事業名称	事業概要	市民等	団体等	所有者等	専門家	行政	源	R7	R8	R9	R10	次期 R12 ~
4	13	K3	(再揭) 【継続】	周 遊 ルート の設定(富士 山課主体)	サインやマップ、SNS 等を活用して、外国か らの観光客を含め来 訪者に本市の魅力を 伝える文化資源の周 遊ルートを整備しま す。	0	0			0	市					